

保育における指導について

林 信二郎

今回の幼稚園教育要領の大きな特色は、言うまでもなく、六領域から五領域になったことである。しかし、それと同じくらい大きな変化として、指導ということばが、極端に少なくなったことがある。

こころみに、指導という文字がどのくらい少なくなったのかを数えてみると、現行では七十六あるに

もかかわらず、新要領では十四となっている。しかも、その十四の中には、「特定の運動に偏った指導を行うことのないようにならべること」などが、指導致すものではなく……などのような否定の文脈の中で使われているものも含まれており、それ

では、なぜこのように急激に指導ということばが姿を消すにいたつたのであろうか。そこには様々な理由が考えられるが、それらの中でも、これまでの幼稚園の中に、ややもすれば見られた強すぎる指導、指導のしすぎとも言える保育に対する反省的意味が少なからずあるものと考えられる。

このような意味をこめての指導ということばの減少は、大いに歓迎すべきことである。ところが、指導の行きすぎに対する反省が、保育における指導の否定、保育者の指導性の放棄につながつてしまつては困るのである。

とかく、保育界は、極端に走りやすい傾向をもつてゐる。昭和三十一年に初めて六領域となつたとすることになる。

き、それぞれの領域を小学校教育の教科の如く扱いたつたのもその一例である。そして、現在の保育においても、指導に関しての両極端ともいえる姿が見られている。すなわち、一方には、保育者が中心となつて子どもを引っぱる保育、管理的な保育があり、他方には、子どもの自主性を尊重するという名目のもとに、子どもの言いなりになつて放任的保育がある。

保育には指導は欠かせないものである。しかし、その指導が、子どもの興味を無視し、自発性を抑えようなものであつてはならない。今回の新要領は、幼稚園教育は環境による教育であるという原則を再確認し、その上に立つて、子どもの主体性、発達的特性や個人差に十分な配慮を払いつつ、遊びをとおしての総合的な指導を行おうとするものである。

そうであるとするならば、今こそ保育者にしっかりとした指導力が求められていると言えるであろう。その指導力とは、保育者がある目標やねらいを一方的に設定し、その達成へ向けて子どもを追いたてるような、強い指示や強制にもとづく直接的な指導力ではなく、望ましい教育的環境を構成できるような指導力であり、子どもの個性を尊重しつつ、生活や遊びをとおして指導ができるような指導力である。このような指導力は、子どもに對して間接的なものであるだけに、より質の高い指導力に支えられなければならないものである。

新要領で、指導ということばが大幅に姿を消したのを一つの機会として、ややもすれば強すぎる指導に赴かせるものは何かを考えるとともに、子どもを本当に大切にする指導とは、どのようなものであるべきかについて、真剣に考えたいものである。